



# 特集 お金を数える

お金という経済の代名詞的存在は、一見人類学とは無関係に見える。しかし世界を見渡せば、お金の素材や形態、計算・換算方法、はたまた会計報告書の作り方で、お金をめぐる文化はさまざまであることに気づくだろう。本特集では、人類学と会計学を架橋する領域を「お金を数える」という行為から概観する。

- みんなのさまざまな貨幣
- 1 儀礼用貨幣(腕輪) ザイール H0189939
- 2 貨幣 エチオピア H0147209~0147222
- 3 貨幣(腕輪兼用) コートジボアール H0030970
- 4 儀礼用貨幣(首飾り用玉) ブルキナファソ H0190032
- 5 儀礼用貨幣(腕輪) ブルキナファソ H0190010
- 6 投擲用ナイフ(貨幣) ザイール H0118659
- 7 貨幣(貝貨) カロリン諸島 ヤップ島 H0010162
- 8 巫俗儀礼用貨幣 韓国 H0214722
- 9 儀礼用貨幣 ザイール H0189933

中心主義からの発言といえるのではないだろうか。

## 会計学者と人類学者の往還

こうした「企業のものさしを使う」ことが、さまざまなところにまで忍び寄っていると警鐘を鳴らしたのは、人類学者のマリン・ストラザーンの『監査文化——アカウンタビリティ、倫理、学術における人類学的研究』(邦訳なし)での議論であった。例えば、身近なところでは、企業のIR(投資家向け広報)と同じコンセプトが大学にも看板を少し塗り替えただけでIR(インスティテュショナル・リサーチ)として入り込んできている。ストラザーンがそのような発想をした背景のひとつに、マイケル・パワーという会計学者の『監査社会——検証の儀式化』という本の存在があり、そしてパワーがこの本を書いた背景

には、人類学者のメアリー・ダグラスの影響があった。評価してお墨付きを与える行為が儀礼であることを主張したのである。

## 「お金を数える」文化

「会計」はもちろんアカウンティングの訳であるが、「計算を合わせる」というところから「会計」の字が当てられた。アカウンティングの基礎である「お金を数える」という手法もじつは非常に多岐にわたる。会計学者自身が「会計は言語である」というほど文化的なものである。計算を合わせることはどんな社会でも必要で、世界にはさまざまなお金の数え方がある。当然、人類学者もいろいろなフィールドで「お金の数え方」に出会っているにもかかわらず、気がつけば、現金の動きではない発生主義による損益計算を柱とする企業会計

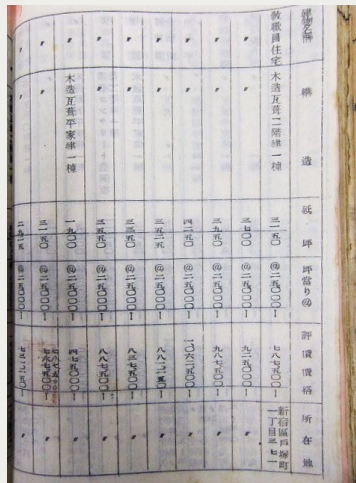
## 「企業中心主義的思考」へのアンチテーゼ

出口正之 民博人類基礎理論研究部

### 「普通の企業だったら」という枕詞

ある公益財団法人をめぐる議論のなかで最近気になっている枕詞がある。「普通の企業だったら……」というものだ。発言者は理事会、評議員会という法律用語を平気で口にし、公益財団法人だということも強調しつつ、「普通の企業だったら」と発言している。こうした発言に対して社会全体が鈍感になりすぎていないだろうか。あたりまえのことだが、公益財団法人は普通の企業ではありえない。つまり、企業でない組織に、「普通の企業のものさし」をもち込んでいるのである。近年、公益財団法人に対しては政府でも企業でもないという独自性に着目して税制上の優遇を拡大する大改革がおこなわれた。言い換えれば、普通の企業ではないということが大前提のはずだったのだが、「企業のものさし」が堂々と幅を利かせて、当該の団体は大混乱に陥ってしまった。修復不能とも思えるような亀裂を引き起こすことになった。

企業については承知しているという人が大多数という社会のなかで、「普通の企業だったら」という枕詞は、「企業中心主義的思考」のまさに自文化



戦後間もないころの財団法人であった大学の財産目録。縦書き、漢数字の文化

### 新しい議論へ向けて

企業がグローバル化し投資や企業買収というマネー・ゲームが現に起こっているなかでそのルールである会計基準を統一しなければならぬという動きは大変重要である。そのことは十分理解したとしても、そのルールこそは進化したものであり、そのゲームに参加していない例えば公益財団法人の会計基準もそれに合わせなければならぬ、とまで論理が飛躍すれば、そこに明確な「企業中心主義的思考」を見つけることになるだろう。そこで本号では、世界の会計のルール作りから、各地の数の数え方を示して、会計学者と人類学者の出会いを実現させた。世界標準を作っていかなければならないという必要性と個別事象の正確な把握とをどのように整合していくべきか、新しい議論が今幕を開けたのである。



非営利の世界的中心的関心は寄付。寄付で建てたシドニー工科大学の建物。世界的建築家フランク・ゲーリーの作品でランドマークになっている。寄付のあるところに会計の話題が付いてまわる(2018年)



日本国内では、非営利会計は企業会計基準に収斂すべきであるという論調が強いなかで、企業会計基準から非営利独自の会計基準へと転換させ、世界をあっと言わせたニュージーランドの外部報告会計委員会(政府機関)(2017年)

# お金の数え方の世界的統一

山田 辰己

有限責任あずさ監査法人パートナー  
中央大学特任教授  
元IASB理事

## 換算のための統一された規則

日本の大企業（親会社）は、世界各地に子会社を作るなどして、グローバルに事業をおこなっているが、グループ全体としての業績はどのように測ったらいいのであろうか。例えば、米国や英国に子会社を作り、米国子会社（A社）では、ドルで資産や負債をもち、売上やそれを得るための費用もドルで管理されており、英国子会社（B社）でも同じようにポンドで管理されているとしよう。さらに、A社およびB社がそれぞれ一〇〇〇万

ドルと一〇〇万ポンドの利益を、親会社は一〇億円の利益を上げているとしよう。このとき、このグループの当期の業績は、親会社は一〇億円、A社は一〇〇〇万ドル、B社は一〇〇万ポンドであったと説明しても、グループの全体像はつかめない。そこで、ふたつの子会社の利益を円で表示すると、A社は一億円（一〇〇〇万ドル×@一〇円）、B社は二億五〇〇〇万円（二〇〇万ポンド×@一五〇円）となり、これに親会社の利益一〇億円を足して、全体で二億五〇〇〇万円の利益を上げた計算ができる。このように、円というひとつの通貨に統一することによって、グループ全体の業績が把握できる。



IASBのオフィス（下）がある英国ロンドン・シティのビル（上）



これを会計の専門用語で説明すると、A社やB社が採算を測るために使う通貨（ここではドルやポンド）を「機能通貨」といい、グループの業績を表示するために選ばれた通貨（ここでは円）を「表示通貨」という。また、機能通貨を為替レートをを用いて表示通貨に変換することを、「換算」とよんでいる。

このような換算のための方法は、ほぼ世界的に統一されている。具体的には、A社やB社が保有すると、A社やB社が採算を測るために使う通貨（ここではドルやポンド）を「機能通貨」といい、グループの業績を表示するために選ばれた通貨（ここでは円）を「表示通貨」という。また、機能通貨を為替レートをを用いて表示通貨に変換することを、「換算」とよんでいる。

このような換算のための方法は、ほぼ世界的に統一されている。具体的には、A社やB社が保有すると、A社やB社が採算を測るために使う通貨（ここではドルやポンド）を「機能通貨」といい、グループの業績を表示するために選ばれた通貨（ここでは円）を「表示通貨」という。また、機能通貨を為替レートをを用いて表示通貨に変換することを、「換算」とよんでいる。

これを会計の専門用語で説明すると、A社やB社が採算を測るために使う通貨（ここではドルやポンド）を「機能通貨」といい、グループの業績を表示するために選ばれた通貨（ここでは円）を「表示通貨」という。また、機能通貨を為替レートをを用いて表示通貨に変換することを、「換算」とよんでいる。

このように、A社やB社が保有すると、A社やB社が採算を測るために使う通貨（ここではドルやポンド）を「機能通貨」といい、グループの業績を表示するために選ばれた通貨（ここでは円）を「表示通貨」という。また、機能通貨を為替レートをを用いて表示通貨に変換することを、「換算」とよんでいる。

このように、A社やB社が保有すると、A社やB社が採算を測るために使う通貨（ここではドルやポンド）を「機能通貨」といい、グループの業績を表示するために選ばれた通貨（ここでは円）を「表示通貨」という。また、機能通貨を為替レートをを用いて表示通貨に変換することを、「換算」とよんでいる。

二〇一六年にこの規則が変わり、借手はリース契約で「使用权」という資産を取得し、リース期間にわたってリース料を支払う義務を負ったと考えて、資産および負債を認識するという規則に統一された。これによって、オペレーティング・リー

スファイナンス・リースかの判断が必要なくなった。

このように、企業活動がグローバル化するに伴って、企業の業績を測るための基準は、国際的な比較が可能となるように統一されつつある。そ

## 貝貨で税金を支払う

深田 淳太郎  
三重大学准教授



タブ作りをする女性（2011年）

「イーストニューブリテン州が貝殻貨幣を法定通貨として公認する見通し」。一九九九年二月一日にパプアニューギニアの日報『ポスト・クーリエ』に載った記事だ。この記事が取り上げた貝殻貨幣は、イーストニューブリテン州のラバウル近郊に住むトーライ人が伝統的に用いていた「タブ」という貝殻貨幣である。

タブはムシロガイという小指の先ほどの小さな巻貝を、藤で作った紐で数珠状につないで作られた貝殻貨幣である。メラネシアでは古くから、このトーライ人のタブ以外にも各民族集団がそれぞれ異なる種類の貝殻貨幣を日常的なモノの交換や婚資の支払い、その他さまざまな儀礼的手続きに用いていた。だが現在では各国政府が発行する法定通貨が津々浦々まで浸透して日常的に用いられる通貨になった結果、貝殻貨幣の多くは結婚や葬式といった儀礼的な局面だけで用いられるも

のようになっていた。いわば「お金」の地位を法定通貨に奪われたのである。そういったなかで、トーライ人は貝貨タブを今日に至るまで一貫して日常的なモノの売買で使い続けてきた。さらに、この新聞記事が報じているように、一九九九年からは人びとのあいだで用いられるというレベルを超え、州政府が貝貨を法定通貨として公認しようという方針を打ち出し、二〇〇一年にはそのための調査も実施された。

## お金としての貝貨

この貝貨の法定通貨化政策において実際に進められたのは、民・官両方での貝貨と法定通貨の交換所の設立と地方政府レベルにおける税金や学校の授業料、あるいは裁判の罰金などの貝貨タブでの支払いの公認であった。貝貨タブは基本的に長さで計量されるもので、両腕を広げたときの左右

手のあいだの幅(約一・八メートル)で一ポコノとよばれる。パプアニューギニアの法定通貨キナと貝貨タブのあいだには、一ポコノ＝△キナという形で交換レートが設定され、税の支払いや交換所での交換がおこなわれている。このレートは地域や時期によって変動はあるが、例えば筆者が長期滞在していた地域では二〇〇三～二〇〇五年のあいだ、一ポコノ＝四キナ(当時の換算レートだと



マーケットでムシロガイと貝貨タブを売る女性。ムシロガイは一山(約330cc)が25キナ(当時のレートで約1200円程度)、タブは10ポコノ(Avinun na Pokono)が70キナ(3500円程度)で売られている(2011年)

一キナ＝四〇円程度)とされ、男性の人頭税八キナは貝貨二ポコノで、女性の人頭税四キナは一ポコノで支払いが可能であった。実際に人頭税の支払いでは貝貨がかなりの程度用いられるようになった。二〇〇一年にある地方政府の納税台帳を調べたところ、その年に人頭税を納めた二二〇五名のうち五二三名(全体の四三パーセント)が貝貨を用いて支払いをおこなっており、また二〇〇五年の聞き取り調査では州内の九つの地方政府のうちの八つでは貝貨での納税を公認していた。これらの数字からは、実際に貝貨が「お金」として使われている様子を見ることができよう。

#### あらたなオルタナティブ貨幣としての貝貨

ひとつ間違えてはならないのは、貝貨タブは「まだにお金として使われ続けている」のではないということである。「いまだに」という語には、本来はもう使われなくなるもの、というニュアンスが入っている。一九世紀末の西洋世界との接触以降、常に貝貨タブは「いざれ使われなくなる」と言われてきたが、実際には一貫してお金として使われ続けてきた。そして、今日では政府の公認さえ得ようとしている。「いまだに」という語はむしろわたしたちの側に用いられるべき語なのかもしれない。貝貨は国家の法定通貨に取って代わられいざれ使われなくなると、わたしたち



上：ムシロガイ  
下：貝貨タブ

## カネを焼く

はやかわまゆ  
早川真悠 民博 外来研究員

ジンバブエのハイパーインフレ  
南部アフリカのジンバブエ共和国は、二〇〇七年三月から二〇〇九年一月まで、月率五〇パーセントを超えるハイパーインフレに見舞われた。二〇〇八年七月の公式インフレ率は月率二六〇〇パーセント、年率二億三二〇〇万パーセント。こ



100兆ジンバブエ・ドル札(2009年1月発行)

れは、一〇〇円の商品が一月後には約二六〇〇円、一年後には二億円以上に値上がりすることを意味する。物価の上昇は続いたが、中央統計局がインフレ率の公表を止めてしまったため、その後の数値はわからない。

すさまじい物価上昇に加えて人びとを苦しめたのが、モノ不足と現金不足の問題だった。二〇〇七年に政府が価格統制をおこなって以来、店の棚からは商品がほとんど消えてしまった。生活必需品が欲しければ、闇市、つまり売っている人や場所を探し回って買わなければならない。さらに追い打ちをかけたのが、現金不足の問題だ。銀行口座からの現金引き出しが極端に制限され、上限額は米ドル換算すると一日あたり五米ドルにも満たないほどだった。デビット・カードや小切手を使える店も少なく、あったとしてもそうした店で買える商品の種類はごく限られていた。給与生活者たちは、なんとか現金を手に入れようと、連日、銀行の前の行列に並び、何日もかけて月給を引き出した。

#### 一ジンバブエ・ドルはいくらか？

預金があるのに、使えない。そんな理不尽な状況が続くなか、お金は金額(量)だけでなく、その形態までもが問われるようになっていった。銀

は「いまだに」思っているのである。

先述の貝貨の法定通貨化に向けてなされた二〇〇一年の調査を実施したのは、当時世界規模でブームとなっていた地域通貨の立ち上げに世界各地で携わっていたコンサルティング会社であった。ここで貝貨タブは「いまだに残っている伝統」ではなく、資本主義市場経済に対するあらたなオルタナティブとしてとらえられている。その後いったんは下火になった地域通貨は、今日、仮想通貨と結びついて再び盛り上がりを見せている。インターネットを介して国民国家の枠を越えた、もしくはローカルな共同体での人びとの生活に根差した、いざれにしても国家権威によらない、あらたな貨幣の萌芽は「もう」はじまっているのかもしれないのだ。



道端に捨てられたジンバブエ・ドル(2009年)

行やスーパーなどでのフォーマルな取引では、預金だろうが現金だろうが一ジンバブエ・ドルは一ジンバブエ・ドル、両者は同じものとみなされる。一方、インフォーマルな取引では、両者はまったく別ものだった。闇市の両替では、現地通貨の受け取りを現金にするか銀行振り込みにするかによって、レートが分けられていた。例えば二〇〇八年七月一九日の場合、現金レートは一米ドルあたり九〇億ジンバブエ・ドル、預金レートは一米ドルあたり四五〇億ジンバブエ・ドル。同じ額面でも現金と預金とでは、価値に五倍の差が

あったのだ。

この特異な状況を利用して、うまくお金を手に入れようとする人たちがいた。それが、現地語のスラングで「カネを焼く」とよばれた方法だ。先ほどの二〇〇八年七月一九日を例に説明すると、次のようになる。まず一米ドルを預金レイトで両替する。すると、四五〇〇億ジンバブエ・ドルが自分の銀行口座に振り込まれる。この日の銀行の引き出し上限額は、一日あたり一〇〇〇億ジンバブエ・ドルだったので、毎日その上限額をATMから引き出せば、最終的に五日間で四五〇〇億ジンバブエ・ドル全額を現金のかたちで手に入れられる。さらに、そうして手にしたジンバブエ・ドルの現金で外貨を買うと、五米ドルを手にする事ができ、四米ドル儲かる。この「カネを焼く」という行為を繰り返せば、(理屈のうえでは) えん

えんと儲けることができるのだ。

焼くか? 焼かないか?

カネを焼くことは、ハイパーインフレ下を生きる人びとの一種の生活戦略だった。ある教会の牧師はこう説いた。「カネを焼くのは、『マナ(神が与えた奇跡の糧)』のようなもの」。しかし、決して尋常とはいえないこの方法に、ためらいを覚える人たちもいた。「牧師は正しいことを言わなければならぬのに、『闇商替などの』違法行為を人びとに薦めていいのだろうか?」

尋常でない生活戦略を問題視した中央銀行は、二〇〇八年一月、RTGS決済システムを停止し、銀行口座への即時振り込みができなくなった。夢中になってカネを焼いていた人びとの姿は、瞬く間に消えていった。



2009年2月のスーパーマーケット店内。国内経済が外貨化され、すべての商品が米ドルなどの外貨建てで売られるようになった

## お金の価値を測る 物差しがない?

——ジンバブエの監査人が  
頭を抱えた話

おおぬき せいご  
大貫一 金沢星稜大学教授

こなっていたはずである。

ところが、ハイパーインフレ経済下では、特別な会計基準(IAS29)が適用される。これを単純化すると、一部の資産・負債を除き、多くの資産・負債の決算時の価額は、前年度末日の価額に、物価の物差しとなる「一般物価指数」を乗じて測定することになる。例えば、一年間で物価が一〇倍になれば、建物・機械などの資産の価値も一〇倍になると考えて計算したうえで決算書を作成する。ジンバブエでも、インフレが昂進するにおよんで、各企業はこの基準を適用することとなった。



首都ハラレ中心部。奥の高いビルが中央銀行(2006年、撮影:早川真悠)

二〇〇七年三月から二〇〇九年一月にかけて、ジンバブエでは、稀に見る物価上昇が続いて、遂には自国通貨を廃止する事態に至った。当時、ハイパーインフレ経済状況下のジンバブエで研究調査をおこなっていた早川真悠氏の手により、極めてめずらしい会計標本の提供があったので、以下、これについて報告したい。

### 決算書と会計監査

読者の皆さんは、会計監査と聞いてどのようなイメージをもたれるだろうか。昨年、勤務先の大学で市民講座と銘打って会計監査の話をする機会があった。話の冒頭で「会計監査の目的とは」と数名の方に伺ったところ、全員から「不正の発見」という回答を得たが、これには誤解がある。

企業内部の不正や誤りを発見することは、本来、企業側の仕事である。世間では、会計監査人の任務は、企業内で発生する不正を悉く発見するものとの誤解がある。これを世間と実際の業務との「期待ギャップ」という。

経営者の仕事は、会社の決算書を会計基準に則して正しく作成することであり、会計監査人の仕事とは、会社の決算書が会計基準に則して作成され、会社の財政状態、経営成績等を適正に表示しているかについて(監査基準に則して調査したうえで)意見を表明することにある。これを「二重責任の原則」という。

### 監査人の成果物

監査人が表明する意見はいくつかのパターンがある。監査の結果、特に大きな問題がなければ、決算書は会計基準に則って適正に作成されているという意見(適正意見)が表明される。もし、決算書に非常に大きな間違いや虚偽記載があつて、会社側が修正に応じない、応じられないようであれば、稀なことではあるが、監査人は、決算書は

### インフレ経済下の会計基準

現在、世界の多くの国々で国際会計基準が採用されている。ジンバブエは、当時から国際会計基準を採用していた。わが国の会計基準も、国際基準との擦り合わせ(コンバージェンス)をおこなっていて、ほぼ同じような構成を採っている。普通の経済状況下であれば、当時のジンバブエでも、現在のわが国と同様、肅々と毎年の決算業務をおこなって、適正に作成されていないという意見(不適正意見)を表明しなければならない。このほか、極めて異例なことであるが、何らかの理由から監査意見が表明できないというコメントを表明する場合(意見不表明: Disclaimer of opinion)がある。

### 梯子を外された経営者と監査人

ジンバブエでは、通貨が破綻する最終局面が近付くにおよんで、政府当局が「一般物価指数」を公表することを止めてしまった。このような事態に遭つても、企業側は、株主に決算報告をおこなう必要があるから、いろいろな仮定を重ね、苦心(さんたん)惨憺(さんたん)なんとか物価上昇率を見積もって決算書を作成する。

ところが、当局の公表する「一般物価指数」がないのであるから、この決算書が会計基準に従って適正に作成されているか否か、監査人は意見の表明が不可能となる事態に陥った。肝心の会計基準に、当局が「一般物価指数」を公表できなくなった場合の想定がないから、意見表明のしようがない。監査人は、監査報告書に「白旗」(Disclaimer)を掲げる結果となったのである。

ここまでの事態は、会計基準の設定者も想定外であるが、この珍奇な事例を以て会計基準自体に問題ありとする見解は衡平(こうへい)を欠くのではない。経済の舵輪(かじりん)を手放してしまった新興国政府の稀代の不始末との結論が当を得ていると思う。